

令和5年度(2023年度)実施



# 情報発信支援員募集中!

試験日

2024年1月21日(日)

試験会場

姫路市役所 本庁舎10階

受付期間

2023年11月27日(月)～  
2024年1月12日(金)

(持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く)

勤務内容

市HPやSNS等の運用管理  
テレビ・ラジオの企画・制作

一緒に  
働いてみませんか

【受験申込先】

- 👤 姫路市役所 広報課
- ✉ 姫路市安田四丁目1番地
- ☎ 079-221-2125

## 試験会場

※ 試験会場(姫路市役所)への交通機関

- \* 神姫バス  
JR姫路駅(南口)から乗車し、「姫路市役所前」下車すぐ
- \* 山陽電車「手柄駅」下車、東へ徒歩約10分

## 職務内容・採用予定人数等

### ■ 職務内容

- ・姫路市公式ウェブサイトの運営・保守等及びテレビ・ラジオ、動画、広報物の制作に関する事務
- ・姫路市が運営するSNS（フェイスブックやインスタグラム等）の運用・管理及び情報発信など

### ■ 採用予定人数

若干名

### ■ 勤務場所

広報課（姫路市役所本庁舎 3階）

## 受験資格

広報活動に関心があり、ホームページの作成事務の経験者又は同等の技能（ホームページ作成検定試験2級以上）を有する人

- 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する人は、受験できません。

※欠格事項（抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 受験手続

### ■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）
受験票	本市所定のもの（写真を貼ること。）

注1 上記必要書類に所定事項を記入し、これらを姫路市役所広報課へ持参するか郵送してください。記載事項に不正があると、合格しても採用される資格を失います。

なお、受験に際しての提出書類は、返却いたしません。

注2 写真（縦4cm×横3cm、上半身無帽、正面、申込前3月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。

なお、写真は同じものを使用してください。

### ■ 受験申込

申込期間	令和5年11月27日（月）から令和6年1月12日（金）まで ただし、持参の場合は、土曜・日曜・祝日、年末年始（令和5年12月29日から令和6年1月3日まで）は除く。
申込時間	午前8時35分から午後5時20分まで 郵送の場合は令和6年1月12日（金）必着
申込場所	姫路市役所 広報課（姫路市役所本庁舎 3階） 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 TEL079-221-2125

## 試験

### ■ 日時

令和6年1月21日（日）午前8時50分（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）

### ■ 試験会場（裏面の地図参照）

姫路市役所本庁舎10階（姫路市安田四丁目1番地）

注 試験会場は駐車場がありませんので、公共交通機関で来場してください（駐輪場は利用可能です）。当日は南側玄関を利用してください（西側及び東側玄関は利用できません）。

### ■ 試験当日（1月21日）持参するもの

- 1 受験票（持参しない人は、受験できないことがあります。）
- 2 筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）

### ■ 試験内容

- 1 筆記（試験時間：30分）
- 2 適性検査（試験時間：35分）
- 3 面接（適性検査終了後、受験番号順に行います。）

### ■ 試験の結果

2月中旬に受験者全員に通知します。なお、採用は令和6年4月1日付けの予定です。

## 勤務条件等

### ■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

### ■ 勤務日時

土曜・日曜・祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く月曜から金曜まで。1週間当たり30時間勤務（概ね1日6時間勤務の1週5日勤務となります。）

### ■ 報酬等

基本報酬月額140,000円程度

基本報酬のほか、期末・勤勉手当及び通勤手当に相当する費用が支給されます。

### ■ 年次有給休暇

任用の初日に10日が付与されます。

### ■ 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

なお、採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。

令和6年度以降についても、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続2回まで、公募によらず会計年度任用職員として再度の任用をされる場合があります。

### ■ 社会保険等

兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。